

第1回総合教育会議会議録

1. 日時：平成30年7月25日（水）

午後3時30分から午後4時40分まで

2. 場所：平戸市役所 市長室

3. 出席者

黒田市長、小川教育長、松本委員、筒井委員、戸田委員、久家委員

(1) 事務局

松田総務部長、鴨川総務課長

【議題説明者：岡部福祉部長、尾崎こども未来課長】

(2) 教育委員会事務局

岡教育次長、大畑理事兼学校教育課長、平松教育総務課長、岩永生涯学習課長

4. 協議事項

議題1 認定こども園の状況について（平戸幼稚園の今後の方針を含む。）

議題2 平戸市立学校等適正規模・適正配置の状況と今後の取組み（方針）について

・学校統廃合、小中併設、義務教育学校

5. 議事の概要

(1) 認定こども園の状況について（平戸幼稚園の今後の方針を含む。）

(2) 平戸市立学校等適正規模・適正配置の状況と今後の取組み（方針）について

・学校統廃合、小中併設、義務教育学校

(1)、(2)併せて、今年度から取組んでいくことを確認した。

6. 会議経過

○開会

○総務部長

それでは、お揃いですので、ただ今から平成30年度の第1回平戸市総合教育会議を始めたいと思います。

まず、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○市長あいさつ

今日は、お暑い中に今年度の第1回の平戸市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ご承知のように総合教育会議というのは、従来の教育委員会の機能に加え、市長部局と連携を密にして教育現場のより良い環境整備などに寄与するということでございますので、今日はそういった意味で有意義な意見交換ができればと思っております。

もう既に1学期が終わって夏休みですが、様々な問題も散見されるようでございますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

○総務部長

つづきまして、教育長にご挨拶をお願いいたします。

○教育長

市長には、ご多忙のところ総合教育会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には定例教育委員会の後、引き続きでの会議にありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私どもとしては、平成28年の3月に策定した平戸市立学校等適正規模・適正配置の状況につきましては、一定の方向性が見えてきたというところでありまして、その次のステップを踏み出す起点にしようと思っておりますので、今日このような議題をもって説明させていただきながら議論させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長

本日は、議題を2件用意しておりまして、協議事項につきましては、市長により進行をお願いいたします。

○市長

それでは、協議事項として2つの議題が掲げられております。

それぞれ協議を進めたいと思いますが、先ず、議題1の「認定こども園の状況について」説明をお願いいたします。

○こども未来課長

それでは、認定こども園の状況について説明させていただきます。

先ず、背景から説明させていただきますと近年の急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化等に伴い、子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることに鑑み、子供の健やかな育成、子育て支援の総合的な提供を推進するための環境整備が求められるようになりました。

このようなことから、幼稚園と保育所のよいところを生かしながら、その両方の役割を一施設で果たすことができるような新たな仕組みとして、平成18年に「認定子ども園法」が制定され、就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢として認定子ども園がスタートしております。

それでは、内容について説明させていただきます。

認定子ども園とは、保護者の就労状況に関わらず、就学前の子どもに対し、幼児教育・保育を提供する機能、それと地域においてすべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供など地域における子育て支援を行う機能を兼ね備えた施設となっています。認定子

ども園のイメージ図を真ん中に示していますとおり、これまで幼稚園、保育所ということで保護者の就労によりまして、2つの施設があります。

それが幼稚園であれば3歳から就学前の子どもに幼児教育をするという機能を果しながら預かり保育や延長保育、また、保育所的機能を付加したものが認定こども園と認可された場合にそうなります。また、保育所につきましては、ゼロ歳から就学前の保育が必要となる子どもたちを保育するというところでそれに幼稚園的機能や一時保育を付加したので認定こども園法に則った認可を得られた施設が認定こども園となります。

また、先ほども言いましたように教育・保育を提供すると同時に地域における子育て支援も必ずするということが認定こども園の役割となっております。

それでは、地域の実情や保護者のニーズに対応した認定こども園のタイプとしまして4つあります。

幼保連携型は、幼稚園的機能と保育所的機能を併せ持ち、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設になっております。ですのでここで全て3歳から5歳児に対しましては、教育・保育を提供する形になっております。

また、幼稚園型は、認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を兼ね備えた施設となっております。

内容としましては、先ほども言いましたように延長保育や預かり保育などがあります。

また、保育所型とは、認可保育所が、保育を必要としない3歳以上の子どもを受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えた施設で、事業としましては、一時あずかり事業等があります。

地域裁量型は、幼稚園・保育所のいずれの認可も受けてない、ですので認可型の幼稚園、認可型の保育園とは、また別な認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプとなっております、この4つがありますけれども本市の場合は、幼保連携型認定こども園があります。

それでは、イメージですけれども具体的に教育・保育がどのように提供されているかということで、幼保連携型認定こども園における教育・保育の1日の流れということで、次のページをお願いいたします。

ここには3通りありますけれども、一番上に3歳未満児の保育の流れということで、これは保育のみになりますので通常の保育所で行われている保育と考えて結構です。

中段以降が3歳以上の保育の流れで、ここは教育・保育の提供でということで認定こども園特有の1日の流れとなっております。

1号認定というのが幼稚園機能での入所の子ども、2号認定が3歳以上で保育を必要とする子どもということで分けられております。

まず、1号認定につきましては、基本的に4時間の教育時間を持つようになっております。

2号認定につきましては、保育所は8時間、8時から11時間までの保育ということで時間が設定されております。

こういった流れで2号認定は、早朝7時位から午後7時までの1日の流れがありますけども、その中で1号認定を含めると9時から13時というのが一緒に教育・保育を受ける時間となっております、同じ活動をする時間となっております。

こういった形で、1号認定であろうが2号認定であろうが同じ教育・保育を受ける時間を持つことがメリットとなっております。

前のページをお願いします。

認定こども園の種類を説明したところですが、先ほども言いましたように平戸市内には幼保連携型認定こども園しかありませんので、それを含めて市内の教育保育施設が26箇所あります。

認定こども園のうち平戸北部が2箇所、保育園が13箇所、幼稚園が2箇所、地域型保育事業所が3箇所、へき地保育所が3箇所、認可外事業所内保育施設が1箇所の計26施設となっております。

3ページをお願いします。

先ほども説明しましたように、幼保連携型認定こども園の平戸北部に2施設がありますので、その児童の入所状況について、説明させていただきます。

まず、施設名がみのりこども園、しおかこども園があります。

それぞれ説明させていただきます。

これは、30年7月1日現在の入所児童の状況とさせていただきます。

みのりこども園につきましては、1号、2号、3号併せて、定員が90名になっております。その下に、1号10名、2号45名、3号35名と書いてありますが、先ほど説明しましたとおり、1号につきましては、教育を受ける子供たち、保育を必要としないこども達ですね。2号につきましては、3歳以上の保育を必要とするこども、3号につきましては、3歳未満の保育を必要とするこども、ですので1号は幼稚園機能、2号、3号につきましては保育所機能と考えていただいたほうがわかり易いと思います。

横に行きまして、認定区分の市内教育というところが1号該当になります。その中では1号の教育を必要とする分については、3歳から5歳の受入れになりますので、3歳が1、4歳がゼロ、5歳が2で計3名、今みのりこども園には計3名の教育機能を必要とする1号該当が入所されております。

先ほど説明したとおり定員が10名になっておりますので、在籍率が30パーセント、全体的な定員もありますけれども単純に1号の定員みの比較をしたときに入所可能数が教育分で7名ということになります。

その下につきましては、保育関係になりますので省略させていただきます。

また、しおかこども園につきましては、定員が60名、うち1号該当が10名、2号が29名、3号が21名となっております、うち認定区分の市内教育を見ていただきますと今のところ1号該当で入所する子供はいませんので、入所可能数は10名ということになります。

その下に参考までに2箇所の幼稚園について記載しております。

幼稚園につきましては、市立平戸幼稚園と田平にありますやよい幼稚園の2箇所があります。それぞれ定員が60名、70名となっております。

平戸幼稚園につきましては、3歳が1名、4歳児が7名、5歳児が7名の計15名が利用している状況です。在籍率が25パーセントで60名に対しての入所可能数が45名。

やよいにつきましては、2歳児が7名、3歳児が11名、4歳児が16名、5歳児が21名の計55名、うち平戸北部のこども達に入所数は、2歳児が3名、3歳児が3名、4歳児が6名、5歳児が4名の計16名、平戸北部から田平のやよい幼稚園を利用しているこども達がいるということです。

全体的にやよい幼稚園では、入所可能数が14名という状況になっております。

以上、認定こども園の状況についての説明を終わります。

○市長

ただ今が市内の年齢区分による認定こども園ないしは幼稚園に通園するこどもの数の把握でございます。こういった現状について、何かご意見はございますか。

○市長

この数字から導き出される解説並びに見えてくる課題と言うのは何かあります。要するに保護者にとってどうなのかということ。あるいはこどもにとってどうなのかということでしょうけど。

○学校教育課長

そうですね。幼稚園も後で教育委員会の統廃合で幼稚園が出てくるので、あとで説明します。

○市長

次に、それでは議題2の平戸市立学校等適正規模・適正配置の状況と今後の取組みについて、説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課からの資料をお願いします。

私からはレジュメに沿って説明しますが、先ず、はじめに平戸市立学校等適正規模・適正配置基本方針について、次に、それを受けて学校統廃合等に係るこれまでの取組み、その後、統廃合の対象となる学校等について、4番目で今後検討の新たな視点、今後の取組みについての順番で説明させていただきます。

先ず、平戸市立学校等適正規模・適正配置基本方針というものがありますが、この基本方針を立てたのが平成28年3月です。つまり平成27年度末に基本方針を立てました。そこに示した基本方針を簡単に言ったら10ページ、ここに書いている内容です。10ページの下のところは平戸市の考え方【小・中学校】とあります。11ページをご覧ください。

四角の下から読ませていただきます。

平戸市では、平成28年度に複式学級を有し、今後も継続する学校、及び平成32年度までに複式学級が発生し、云々と書いてありますが、とにかく複式学級というところが一つのポイントになります。

離島にある学校については対象外とするが、小中併設校化について検討するというようにしております。

次に平戸幼稚園についてです。

平戸幼稚園については、その平戸幼稚園の項目下2行のところ、以上のことにより、平戸幼稚園については、幼児教育の場として当面存続させ、認定こども園が設置される時に廃園を検討するものとするということで、30年度に近隣に認定こども園が設置をされましたので廃園を検討しなければならないと思っています。

次に、学校給食調理場、そのページの下から3行目なんですが、平戸北部、平戸中南部、生月、田平地区の学校給食調理場を1箇所を集約することが望ましいとしております。

こういう基本方針に沿って、今、検討しているところです。

実際にどのように検討しているかという、17ページをご覧ください。

実際にこれまで学校統廃合に係るこれまでの取り組みとしては、小学校のところのみしか取組んでいないのが実情です。中津良小学校については、そのような経過を踏まえて平成30年4月1日に津吉小学校に統合しました。堤小学校についても同様です。その他、根獅子小学校についても複式がありましたので平成29年2月14日から話を進めたんですが、最終的には、統合ということは、しばらくはないということで地域との話はしております。

次に、志々伎小学校についても2回しているんですけど今のところ統合するということはありません。野子小・中学校についても同様に統合はないということなんですが、ここについては少し含みがあって中学校について、かなり南部中学校のほうに部活動で指定学校変更をしておりますので、ここに

については、小学校と中学校を分けて考えなくてはいけないと考えているところ
です。

というところで、今 17 ページのような取り組みを行いました。

次に、18 ページです。

基本方針で複式学級を対象としておりますので、今後の児童数を考えたときに、
先ず、中野小学校については、本年度、話をしに行こうと思っ
ています。根獅子小学校、志々伎小学校、野子小学校については、終わっている
ということです。度島小学校は、離島部の学校です。田平南小学校について
も、複式学級がありますので説明に行こうと思っ
ています。大島小学校については、離島部になりますので先ほど言いましたように小中併設について検討
しなければいけないと思っ
ています。それから生月の山田小学校については、平成 35 年度、ここで複式学級が出てきます。野子中学校、度島中学校
については、省略します。それから平戸幼稚園については、近隣に認定こ
ども園が設置、みのりこども園、しおかこども園ができましたので、ここにつ
いては、先ほど言ったようなところで検討を進めなければいけないと思っ
ています。

これが基本方針を踏まえたこれまでの取り組みです。

次に、19 ページに今後検討の新たな視点ということで示しております。
一番上の四角については、基本方針で示した内容ということで小中学校につ
いての複式学級解消の視点から策定しております。学校統廃合であるとか、
離島にある学校についての小中併設化とかというところであります。

今からが新たな視点になるんですが、基本方針を策定した翌月、28 年 4
月に学校教育法の一部改正がなされました。そこでは義務教育学校が設置可
能になりました。義務教育学校とは、小学校 6 年間と中学校 3 年間が一つの
学校として義務教育学校 9 年間になるということです。その下に、義務教
育学校と小中学校の違いというふうにしてるんですが、学年の区切りを柔軟
に変更できる、例えば、前期を 5 年、後期を 4 年併せて 9 年とか、前期を 4
年、中期を 3 年、後期を 2 年とか、こういうところは柔軟にその学校で考
えていいということです。

それから、義務教育学校ということで一つの学校になりますので、義務教
育学校の校長が 1 人、教頭が 1 人というところになります。ちなみに小中併
設については、たとえば養護教諭なんかもいるんですが養護教諭又は校長に
ついては兼務発令というところで小学校も中学校も 1 人の先生が見る、兼務
発令でみるようになっております。

次に、カリキュラムについてなんですが、今、学校については学習指導要
領ということで国が示した要領に則って指導しますが、その指導内容につ
いても、もう少し柔軟に指導することができるというところになります。問題
としては、教員について原則、小学校・中学校両方の教員免許状を有するこ

とが示されていますが、ここは中々難しいので暫くの間は、そこまで厳しくしなくてもいいとなっております。

そのイメージが20ページにあります。今言ったような内容がそこに示している表です。今までは、小学校が6年、そこで切れて次は中学校ということで完全に違う学校に行くというところになるんですが、義務教育学校になると一つの学校になるので9年間、同じ学校で学ぶことができるので子供にとっては9年間が同じ学校で学習ができるというところになります。

19ページに戻っていただきます。

学校という形ではないんですが、三つ目に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正ということで、学校運営会議いわゆるコミュニティ・スクールの設置が推進されております。これについては学校の形ということではなくて地域人たちと一緒に学校を作っていこうという考え方があります。コミュニティスクールの機能として3つ示しているんですが、校長が作成する学校運営の基本方針を学校運営協議会が承認する、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるができる、教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができるということであります。

ということで今後、教育委員会としては単純に統廃合ということではなくて学校の規模であったり、学校の状況によっては統廃合プラス・アルファ、小中併設プラス、義務教育学校というところについて考えて行かなければならないと考えているところです。以上です、

○市長

今説明がありましたけれども、何か質問等ございますか。

説明がよく理解できないんだけど、例えば19ページのコミュニティ・スクールの設置の推進とありますよね、主なメリットに学校と地域とが、共通の目標等を共有し、その達成に向かって、ともに前進している実感によって、学校はよりよく発展していく、何を言ってるかよく分からないけど、今でもそうですね。何をメリットと言ってるの。

○学校教育課長

市長がおっしゃったように今でも全くそういう状況にあります。長崎県においては、例えば学校評議員であったり、学校支援会議というところで地域と保護者と学校が同じ方向を向いて子供を作っています。それを今度はコミュニティ・スクールということで平戸市教育委員会の規則を作って、そういう学校を設置するというのを推進するという事で文部科学省それから県教育委員会のほうから強く推進されているという状況です。

○市長

設置とは何を設置するんですか。例えば、学校の先生が現職の教員でなくても地域からそういう資格がある人を充てることができるみたいな話。

○学校教育課長

学校運営協議会というのが、長崎県には、全ての市町にない。

○総務部長

実際、設置されてるんでしょう。

○学校教育課長

されてないです。

○教育次長

学校支援会議とか評議員制度ってあるじゃないですか。あれを少し拡大して権限を少し・・・

○総務部長

地域の代表なんかも入れて。

○教育次長

そうです。権限を与えるような感じになります。その権限の強化されるのが、機能の中に書かれてる、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとか、教育委員会又は校長に意見を述べるができるとか、こういうところが増えてきてるんですよ。

○市長

もっと言えば、メリットがこれだけど、これが設置されなければ、どんなデメリットが今まであったんですか。

○教育長

この考え方は、平戸市ではなくて都会的な問題で、今、学校だけで逞しいこども達を育てることが、大変厳しくなっている。また、地域とうまくいかない。コミュニティ・スクールは平成 16 年に法定の制度となったけども、ここに教師の任用についても教育委員会に意見を言えたりするというのが、引っかかって、どこでも進まなかった。ということで、平成 29 年 4 月に努力義務化された。

長崎県は、もともと支援会議というものに取り組んできたものですから、こういう体制は、もうできてるわけです。作らなくても良いじゃないか、と教育委員会としても思ったんですが、国から、長崎県は設置率が低いと指摘されたものですから、ここ 3 年間のうちに各自治体に一つは作ってくれという話になっております。

○市長

上の方ですけど、この 6 年と 3 年というのはよく分かるんですけど、これを一緒にするって言うことは、要するに小学校の卒業証書授与式とかはしないということ。

○学校教育課長

はい

○市長

制服も何もないってこと。

○学校教育課長

そこは今後の検討課題です。

○市長

じゃ、本人にとって、よその地域は小学校を卒業した、中学校へ入学した、というドラマとか節目とかステージがあるけど、ないということ。

○学校教育課長

ただ区切りの終了式などに工夫をすることになるかと思います。

○市長

逆に先生側から言えば、この学校の中学2年、例えば8年生、8年生の教員は小学校3年生も教えることができる。

○学校教育課長

できます。

○市長

なるほど。

教育機関全ての中で適正規模・適正配置という課題が浮かび上がったわけですが、時限的は話をすれば平成30年度に認定こども園が出現したことによる平戸幼稚園の今後のあり方というものが課題になっています。これにつきまして、皆様から質問・ご意見をいただきたいと思います。

○教育長

教育委員会の現場からいきますと幼稚園として存続はしているわけですが、ここには正規職員が1人しか配置されておられません。休むに休めない状態が続いております。この方針があるがために一定の決着をしなければ先が見えてこないという状況にあります。指針にあるとおり公立で幼稚園を維持する基本的な必然性が実はなくなっている。実際にこども達の数も圧倒的に少ないという状況にあります。ただ、この平戸幼稚園というのは非常に長崎県でも歴史のある幼稚園でありまして地域の方々にとって大変重い決断になるだろうと思っております。私どもとしては、どう見ても今の行政の合理化を図る意味からいくと方針通り進むべきだろうと思っております。

○教育委員

実際にこれだけの数を目にすると、中々、正直厳しいなと思います。検証はちゃんとするべきだと思いますけど、実際問題、7人が抜けて次何人入ってくるかっていうと難しい。丁寧に説明すれば理解はいただける気はします。

○市長

今、幼稚園の園児は、15人、このうち世帯数でいけば何世帯なんですか。1世帯に1人って感じですか。今の5歳児は来年小学校に行くわけですよ。そうすると8人になる。

○教育長

この種のものとしては、保育園の統廃合とかも進めてきましたけども、要は何年先にするかなんですよね。だから、4年先にするととなると今の人たちは該当しない。もう一つは、どうしても残したいというのであれば民間で残す、要するに行政が抱えている幼稚園・保育園がほぼ無くなっているんですね。そういう立場も必要かと思います。

○市長

つまり我々の方針としては、閉園を前提に後はどうフォローアップしていくかということと、それをいつするか、の二つですね。これについて、どんな案が浮かび上がりますか。

○教育長

単に、議論を進めますよという事ですね。その中で、色んなことが生じるだろうということで、ケースに合わせて改めて議論させていただきたいと思います。

○市長

分かりました。

今後、課題として議論していきたいと思います。

○総務部長

その動向については、市長部局とも十分連携をとらせてください。

○市長

加えて、学校、義務教育のほうは、特に課題としてありますか。

指しあたって今のところ特にない。

検討としては、30と書いてあるのは、すぐはないけど複式学級にあるところがあったりとか、そういうことですね。

野子についてもトンネルが完成する、しないの前と後では変わってくるかもしれない。どのくらい時間短縮できるとかな。

○福祉部長

5分程度でしょうか。

○市長

私が最近思うのは、勤め先がそこにあるから人は住むし、経済活動があるんですね。その勤め先ってどういう種類があるかって言ったら農業、漁業の自然の勤め先もあるし、普通は民間会社ですよね。民間会社は人が集積するところに行くから当然そっちに人口格差が出てくる。経済ファクターではない役所とは学校・教育機関っていうのは、できるだけ地域から無くさないほうがそこに勤め先としてあるわけだから、周辺は潤いますよね。これをなくした本当に何にもなくなってしまって、今思うに中津良とか堤の人たちが危機感としていっている意味が、単に寂しくなるという漠然とした不安じゃなくて経験から来る心の叫びだったんだなと思っています。翻って、平戸小学校はここにある理由が何なのかなと、オフィス街になくても中学校の横とか

中野に行くとかしてもいいのかなと思う反面、ここは維新館の場所ですよ、そういう伝統とかなるとそこに重い価値観がきますので簡単には決断できない経緯があったと思う。今となっては、耐震も済ませたしこれを何処かに移転するのはありえませんが、ただ最近そのような感じを持っています。ですからこの計画にあるように複式学級とか学校の機能とかって言うのも十分考えながら、あるいは9年制の学校としてトータルで育てていく形があるといいなと思います。一方で、度島はどうだっていうと非常にいいですよ。でもあそこは、小学校中学校で卒業式も入学式もありますよね、あれはあれで良いと思います。

○教育長

ここで議論をしたいのは、義務教育学校をすると、少なくとも5年ぐらい前には方向性を決めないと進んでいけないのかという思いがあって、ここで少し議論させていただいて方向性になるべく早く定める必要があるのかなと思っています。

○市長

人間が減ったので中学校と併設だという切り口も分からないでもないけど、あまりにも切なくて、苦しいよね。だから義務教育統合型の9年学校はこんなメリットがあるよという形で住民としては合意も夢も描けそうな気がします。それがこれですかメリットって。

○学校教育課長

今、市長がおっしゃったように私としては義務教育学校が適切な学校と小中併設の学校のほうが良いという地域があると思っています。場所とか子ども達の動きなんかをキチンと整理をしたうえで考えなければいけないと思っています。

○市長

仮に義務教育学校を作った場合は、どいなるんですか。

○学校教育課長

そうすると先ほど教育長が言ったように、急にするんじゃなくて、施設なんかのことがあるので、ある程度前から色々説明しないと何それとなってしまう。

○市長

緊急避難策かと言われてもいやですしね。戦略的にやってますって言いたいね。

○教育長

もう一つはですね、学校がそれぞれ小さいですけど、これを一緒にすると先生も生徒もそれなりの数が生じるもので、色んな意味での教育環境というのは充実するのかなと思っています。

○市長

タイムスケジュールからすれば5・6年は必要だと、設備含めれば。
遡って、いつごろからってなるんですかね。

○学校教育課長

まだ十分議論はしてないんですが、その点も考えながら、あまり遅くなってもいけないのかなと思っています。

○市長

これを進めるとしたら、どのような手順で行くんですか。

○教育長

あえて、またこういう計画書は作らなくても良いんじゃないかな思ってるんですね。ここで、議論をして方向性を確認しながら議会にも説明して進めたい。

○市長

難しいのは、5年先のことを、例えば今年はじめようとしたときに5年後は保護者でも何でもなくなる人が今から無責任な議論できんとなったときに困るよね。保護者やPTAと相談してといってもなかなか取り付く島っていうかテーブルにつく意欲がそがれてしまっても困るってことになりますね。

○教育長

たぶん地域でしょうね。

○市長

地域ね。地域ですね。保護者というよりもね。

○教育次長

その地域をどういう風に説得できるような材料があるかというのにも必要かも知れませんね。

○市長

ただ危機感は分かっていると思う。みんなそれは将来どがんなるんだろうかって言い方はしますよね。それを数の論理で仕方なかさと言ってしまうと反論が出るけど、いやいやこういう形でほかに例のない教育環境を整備しますと、距離は少し出てきて、距離感はあるけどそこはこうやって埋めますと、こういった形で新しい学校ができるというイメージになれば変わるかもしれないですね。それによって部活の種目が増えるとか、切磋琢磨してこうなるとか。あまりバラ色ばかりチラつかせてだますなよって警戒されますけども、それは一つ手順を含めて考えて整理していくということで、分かりました。

○教育委員

一番大きな問題は、住民感情が一番だと思うんですね、ネックになるのが。でも、義務教育学校ってなったら複数の学校が一緒になるんでしょ、私は反対してる訳じゃないんですよ。現在、長崎県で2校だけでしょ。浅子小中学校、黒島と2校だけですよね。そこは、浅子小中学校、小学校、中学校

合わせて16人なんです。ものすごく小さいですね。だから成立も今年してるのかな。今のは黒島です。浅子は合わせて33人なんです。だから義務教育学校になるってなったときの児童生徒の人数も考えることも必要なのかもしれないと思う。

○教育委員

逆に言うと人数が少なくなったから義務教育学校にするんだってなるとマイナスイメージになるんですよ。だけれどこれだけ人数いるけど更にこういういいことがあるんだと、その部活にしても、あるいは中学校3年生当たりが子ども達をリードするときに、10人か15人の子どもをリードするよりも小学校、中学校併せて40人の子どもをリードする。そのボリュームって言うのがやっぱり中学3年生のリードする子ども達にとっては単独の学校では得られない大きなプラスですよ。ですから人数の問題でやるんじゃないんだ、少しでもそういうボリューム感を持たせて、より適切な指導をするために義務教育学校にするんだっていう、そっちの納まり方のほうが良いような気がします。

○教育委員

今、おっしゃったようにメリットをちゃんと受け入れていただく、説得が大変難しいことであるけれど、それが一番大事なことかなとは思っています。

○市長

例えば、義務教育学校を作る際のインセンティブというか政策的に、必要に駆られてこれ作りますと、これやりたいんだ、教育機関がほしいって時に補助率がアップとかそんなのはないの。誘導する施策。教育機器については手厚い支援があるとか。

例えば、教育指導要領でも英語が必修化されたり、パソコン教育ってあるじゃないですか。それが途中で切れたらいかんから9年間ビッシリ教えるためにそういう英語教育とかICT教材を導入するんだと、3年生から中学校3年生、6年間おなじ環境で専門的に教えますよというときに、そういうところ他のところと違って、これあげますよってのがあると、あると良いんですけど。それは市が独立してやるってことかな。

○学校教育課長

義務教育学校のメリットであるとか、もし設置をするときにどういような準備が必要なのか、まだ、勉強していないので今長崎県でも義務教育学校が増えつつあります。キチンと先進的なところを学ばなければいけないなと思っています。県からの文書も今年ぐらいから小中学校の下に義務教育学校というのがついてきているので、かなり今後増えてくるのかなというところは想像しています。

○市長

子どもの成長において、6年生ってなったらしっかりせんばいかんと思ってたのが、7年生、8年生がおったら兄ちゃんたちがおるせんよかとダラーっとなりませんか。そこはどうなのでしょう。6年生としての自覚が薄れないでしょうか。

○教育委員

それはあるかもしれませんね。例えば、保育所によって年長組でしっかり色々やってた子どもが1年生に入ってきたら、その責任感とかリーダーシップって言うのは、少しは薄れるみたいな感じはしますね。そこはしかし、上手に持っていく必要があるんじゃないかと思います。

○教育長

学力の面でも、どちらかというと小学校で英語がこれだけ教科化されていったりすると、お互いに乗り入れて教育をするのがベストなんですけど、併設校でも小学校と中学校の溝があるんですね。それが、縦串がキチット通るということは非常にいいことですし、また、中学校1年で1番困るのは、中学1年ギャップです。不登校とかいうのは、ほぼなくなるでしょう。ですから私のイメージからすると教育力をつける意味とか、先輩後輩の縦の関係を含めて、義務教育学校っていうのは、色んな可能性が高まるのではないかと思います。

○市長

はい、分かりました。

いずれにしても住民感情が付きまとう話ですから、それぞれに分析をしていただいて、利点、欠点、数値的なものを含めて検討していきましょう。

○市長

それでは、用意しておりました協議事項はこの辺でよろしいでしょうか。

今、抽出された課題については、担当課で整理をよろしく願いいたします。

次にその他について何かございますか。特にないですか。

今、市政懇談会やってますが、そこでいくつか出た課題で教育委員会関係何かありますか。

みんなテレビに刺激を受けて、議論が錯綜しますからね。

以上で、本日の第1回総合教育会議を閉じたいと思います。皆さんありがとうございました。